



## 令和3年生駒市議会（第3回）定例会 提出案件

### ■ 概要

|        |     |                   |
|--------|-----|-------------------|
| 議案等の件数 | 13件 |                   |
| ・報告案件  | 6件  | 専決処分の報告2件、繰越計算書4件 |
| ・補正予算  | 1件  |                   |
| ・条例    | 5件  | 改正                |
| ・人事    | 1件  |                   |

### ■ 補正予算

#### <一般会計（第4回）>

|        |               |
|--------|---------------|
| ・補正前予算 | 387億2,458万2千円 |
| ・補正予算  | 7億8,419万6千円   |
| ・補正後予算 | 395億877万8千円   |

#### <新型コロナウイルス感染症への対応> ※（ ）内の数字は歳入の補正

- 1 地域外来検査センター支援事業費 3,566万2千円  
(使用料609万8千円、県補355万2千円)
  - ・趣旨 新型コロナウイルス感染症疑い患者への迅速なPCR等検査体制を整備するため、ドライブスルー方式の屋外検査センターの運営を令和4年3月まで継続します。
  - ・担当 地域医療課(0743-74-1111、内線491)
- 2 新型コロナウイルスワクチン接種事業費 4億3,543万3千円  
(国負1,470万5千円、国補4億2,066万円、雑入6万8千円)
  - ・趣旨 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ワクチンの接種を実施します。
  - ・担当 生駒市新型コロナワクチン接種チーム(健康課内) (0743-74-1111、内線474)
- 3 児童手当支給経費(生活支援特別給付金) 1億6,577万5千円  
(国補1億6,577万5千円)
  - ・趣旨 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外)に対して、児童一人当たり5万円を支給します。
  - ・担当 こども課(0743-74-1111、内線771)

- 4 時短協力支援金事業 1 億 600 万円（国補 3,472 万円、県補 6,260 万円）
- ・趣 旨 奈良県緊急対処措置に基づく県事業を活用し、5 月中に午後 8 時までの営業時間短縮要請に協力いただいた市内飲食店（約 200 店舗を想定）に時短協力支援金を支給します。
  - ・担 当 商工観光課（0743-74-1111、内線 321）

### <その他の補正>

- 1 地域部活動推進事業 132 万 6 千円（県委託料 132 万 6 千円）
- ・趣 旨 持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立の実現に向けて休日の部活動の段階的な地域移行を実践検証する国のモデル事業です。主な実践課題として、地域人材を確保・マッチングする仕組みの構築、平日と休日の一貫指導のための連携・協力体制の構築、地域部活動の運営団体の確保等となります。なお、運動部を 2 部、文化部を 1 部選定して実証します。
  - ・担 当 教育総務課（0743-74-1111、内線 621）
- 2 予備費 4,000 万円
- ・趣 旨 今後の新型コロナウイルス感染症対策や台風などの災害対策として予備費の増額補正を行うものです。
  - ・担 当 財政課（0743-74-1111、内線 271）

### ■ 条例

- 1 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 39 号 21 ページ）
- ・趣 旨 地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しを踏まえ、審査申出書への押印を不要とするなど所要の改正を行うもの
  - ・施行日 公布の日
  - ・担 当 総務課（0743-74-1111、内線 261）
- 2 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 40 号 23 ページ）
- ・趣 旨 地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直し及び職員のサービスの宣誓に関する政令の改正を踏まえ改正するもの
  - ・施行日 公布の日
  - ・担 当 人事課（0743-74-1111、内線 241）

- 3 生駒市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（議案第 41 号 24 ページ）
- ・趣 旨 市立保育園で延長保育の希望者が増加していること、新型コロナウイルス感染症の感染予防が必要なことから、保育準備や消毒作業等に従事する会計年度任用職員の保育補助員を任用するため改正するもの
  - ・施行日 令和 3 年 7 月 1 日
  - ・担 当 こども課（0743-74-1111、内線 771）
- 4 生駒市税条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 42 号 25 ページ）
- ・趣 旨 地方税法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 7 号）の公布に伴い、国が示す条例（例）に基づき改正するもの
  - ・施行日 令和 4 年 1 月 1 日、令和 6 年 1 月 1 日、特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行の日
  - ・担 当 課税課（0743-74-1111、内線 281）
- 5 生駒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 43 号 27 ページ）
- ・趣 旨 地方税法の改正により、市町村民税の算定について、未婚のひとり親にも寡婦（寡夫）控除が適用されることに伴い改正するもの
  - ・施行日 公布の日
  - ・担 当 こども課（0743-74-1111、内線 771）

## ■人事

- ・ 生駒市病院事業推進委員会委員の任命

川端信一郎（任命）